



Smoking House

健康増進法が改正され、2020年4月から原則屋内禁煙が義務化されています。中小企業事業主が一定の基準を満たす屋外喫煙所の設置を行った場合、費用の一部を支援する「**受動喫煙防止対策助成金**」が受けられます。

※助成の対象となるには、各種条件がございます。条件等は、各地域ごとに異なりますので、必ず事前に所轄の都道府県労働局にご相談ください。
※施工前に申請が必要となります。

受動喫煙防止対策
助成金対応製品



SMOKING

HOUSE

●外装はお好みのカラーを選択していただけます

※弊社WEBサイトの『外装シミュレーション』を参考にしてください

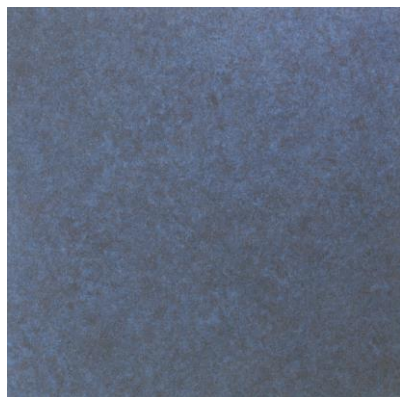
●内装の天井・壁はホワイトのみになります

※キッチンパネルを使用している為、お手入れが簡単！

●内装の床もカラーを選択していただけます

※耐シガレット性能、耐薬品性能・耐ゴム汚染性能・耐へこみ性能を持つ多機能タイル

※下記以外のカラーもありますので、ご相談ください



【Smoking House】のパッケージ内容

01.天井・壁

汚れてもお手入れのし易いメラミン不燃化粧板を使用

02.床

耐シガレット性・耐へこみ性・耐薬品性・耐ゴム性に優れている

シガハードプラスタイルを採用。

※煙草による焼け焦げが発生しにくく、ワックスメンテナンスが不要

03.換気

羽根径30cmの有圧換気扇を使用しており、出入口の気流を毎秒0.2M/S以上を確保。
カテキンフィルター付吸気口を使用。

04.表示

出入口へは「喫煙専用の場所であること」及び

「20歳未満の者は立入禁止であること」をシール式のピクトグラム(図記号)を用いたシンプルで誰にでもわかりやすいデザインで表示。

05.オプション

エアコン・スモークダッシュ(喫煙用集塵・脱臭機)

? お問い合わせ等は従業員までよろしくお願いいたします。